

委員会報告

総務常任委員会報告

本委員会の審査の経過の中で、委員から出された質疑、意見等と結果を報告する。

●古屋敷辺地総合計画について

「計画は17年度から21年度までの5ヵ年計画になっているが、変更内容の主なものは何か」との質疑に対し、「市道古屋敷線の改良工事による事業の変更であり、辺地部分及び国道266号の結節する箇所の整備である。また、消防機器整備による小型動力ポンプの購入については、購入後25年を経過したものは更新する予定である」との答弁があった。

●平成18年度宇城市一般会計補正予算（第2号）について

「特別旅費に当初200万円計上されていたが、今回の18万円の増額補正の内容は何か」との質疑に対し、「今年度から合併市町村地域資源活性化事業が創設され、財団法人地域活性化センターから500万円の交付内示があっている。その事業の一部として、宇城市の食材を活かすため、服部料理専門学校にプロデュースをお願いするための経費である。委託料として、400万円を計上しているが、現在事業の組み立てについて、関係各部において協議を始めている。宇城市で採れる農産物、海産物等を食材として、料理としても売り出しを考えている。また、「健康立市」という観点から「食と健康」に関する講演会も開催したい」との答弁があった。

以上が議論された主な点であるが、本委員会に付託された議案については、すべて全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

建設経済常任委員会報告

委員会における審査の経過及び結果について報告する。

●あらたに生じた土地の確認について（三角町戸馳字田井ノ浦）

「公有水面の埋め立てに対し、地域の反対はなかったのか」との質疑に対し、「今回新たに生じた土地は、高潮対策として県が施工した部分であり、背後地の埋め立て計画については、むしろ地域住民から早く整備して欲しいという要望が強い」との答弁があった。



護岸延長140m、面積964.61㎡が造成されました

●平成18年度宇城市一般会計補正予算（第2号）について

▽園芸産地かつりよく強化対策事業費補助金について

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

文教常任委員会報告

本委員会における審査の経過並びに結果を報告する。

●平成18年度宇城市一般会計補正予算（第2号）について

▽文化財保護について

「文化財保護費、修繕料について、当初予算に計上できなかった理由、内容はどのようなものか」との質疑に対し、「小川町にある、高さ10メートルほどの鉄眼禅師功德碑が老朽化し、頭部が転げ落ちる危険性があり、早急に修繕を要するということが、今年3月の議会中に判明したため、今回予算補正を行うものである」との答弁があった。

▽図書館の運営について

「図書館運営協議会報酬の増額内容は何か」との質疑に対し、「有識者10人で構成する図書館運営協議会を、今後さらに2回開催する必要があるため」との答弁があった。

また、「図書館の利用状況やこれからの利用促進について図書館運営協議会としての協議は行われて

「この事業は単県事業だが、県費に市の補助を上乗せする考えはないのか」との質疑に対し、「市の補助を加えることは考えていない」との答弁があった。

▽宇城市農業振興地域整備計画書作成業務について

「今回の農業振興地域の見直しは、人口の増加につながるような計画性をもった見直しを行うのか」との質疑に対し、「宇城市としては、平成19年度に一本化して見直し作業を行うように進めている。見直しにあたっては、農業用区域を守るということを基本的な方針として考えているが、企業誘致等含めたところで、企画サイドと協議をしながら進めていきたい」との答弁があった。

これに対し、委員から「市内には、下水道、水道を埋設した道路を挟んで、片方は住宅地、片方は農業振興地域となっているところがある。下水道、水道は加入者が多いほど、市民の負担も少なくなるので、農振地域の見直しにあたっては、その辺も含め、全体を見て検討していく必要があるのではないか」との意見が出された。

なお、採決の結果は、本委員会に付託された議案9件については、

いるのか」との質疑に対し、「前年は3回開催している。内容はその開催ごとに問題点等の解決に向けた協議を行っている。図書館利用促進については、今年10月の図書館ネットワーク整備事業によるシステム導入を踏まえ、職員研修等でのレベルアップに努め、ブックスタートや読み聞かせなどを多く取り入れ、さらなる利用者の増加につなげていきたい」との答弁があった。



絵本から専門書まで7万5千冊の蔵書がある中央図書館

このほか、中央図書館が不知火図書館に変わる、宇城市立図書館条例の一部改正が審議され、すべての議案が全員の賛成で可決された。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

民生常任委員会報告

本委員会における審査の経過及び結果を報告する。

●宇城市環境基本条例の制定について

「環境基本条例が可決されたら、環境基本計画を策定するのか」という質疑に対し、「本条例は、環境政策の基本方向を定めるものである。これが可決されたら、環境基本計画の策定に入る。内容については、学識経験者、住民代表などで構成する組織を立ち上げて協議をし、数値目標を掲げた計画書を、来年の3月までに策定したい」との答弁であった。

また、「宇土富合の焼却場周辺では、環境への影響を住民は危険視しているが、取り組みはどうなっているのか」との質疑に対し、「焼却場については、宇城市に地下水の影響がないか、毎年検査を実施しており、異常があった場合は対策を講じるようにしている」との答弁であった。